(日程に関する注意事項)

■ 日程管理・及び各チームの対応は、試合開催を最優先として、加盟チームは試合を行う義務を負うものとする

※試合日程の発表

- ·日程案内は原則3週間前までに行う。
- ・2週間前に日程FIX。
- ・諸々の事情で、2週間を切っての日程発表の場合もあるが、対応のこと。

※試合不可日の連絡について

- ・試合不可日がある場合は、理由を明確にしたうえで、前月の5日までに必ず連絡する。
- ・別途回答指示があたつ場合は、指定した期日までに連絡のこと。
- 期日までに予定がはっきりしない場合は、いつ分かるかを連絡する。
- ・他リーグとの兼ね合いの場合は、①試合時間、②開催場所、③対応可能な時間、を必ず明記すること。
- ・公式戦以外の理由による試合開催不可申請は極力避けること。
- ・実際に試合を組むか否かは事務局判断とする。

※連絡不備に関して

- ・試合不可連絡なく日程発表後の変更申し出は、¥5.000(運営供託金)を支払うこと。
- ・日程の変更が生じなかった場合、および試合順に影響なく時間のみの変更で対応できた場合は、この限りではない。

※棄権に対する対応

- ・棄権の場合は、いかなる事由についても¥5,000(運営供託金)支払いのこと。
- ・ただし、試合前2週間を切っての変更に対して、どうしても対応できない場合を除く。この場合は、変更を申し出たチームの棄権扱いとする。
- ・対戦相手の了承を得て、前日までに練習試合に切り替えた場合は、¥3.000(運営供託金)支払のこと。
- ・練習試合切り替えの申し出は試合前2日までに行うこと。

※試合変更等の対応について

・当該チーム同士で勝手な調整は行わず、必ず事務局からに指示に従うこと。

2019.4.23更新 2021.1.15追記